出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 29 年８月 31 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博第10―0005号	昭和27年４月１日	賀茂別雷神社	平成29年８月８日	
京博第Ａ―1351号	昭和40年９月14日	若原　　昭	平成29年８月16日	
京博第Ａ―1352号	昭和40年９月14日	若原　　昭	平成29年８月16日	
京博第Ａ―1353号	昭和40年９月14日	若原　　昭	平成29年８月16日	

公文書等の管理に関する国立大学法人山梨大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 29 年８月 31 日

国立大学法人山梨大学学長　島田　眞路

変更前　山梨県甲府市武田４丁目４番37号　国立大学法人山梨大学総務・広報課
変更後　山梨県甲府市武田４丁目４番37号　国立大学法人山梨大学総務部総務課

本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告平成 29 年第２号

本州四国連絡高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告した「料金の額及び徴収期間」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

平成 29 年８月 31 日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長　三原　修二

記

３中「平成72年３月８日」を「平成72年１月６日」に改める。
別表２、別表４、別表６及び別表７中「中川原スマート」を「淡路島中央スマート」に改める。
別表２⑵を次のとおり改める。
⑵　瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

（軽自動車等）

					早　島
				水　島	238.096
			児　島	333.334	476.191
		与島ＰＡ	1,190.477	1,428.572	1,619.048
	坂 出 北	1,428.572	2,666.667	2,904.762	3,095.239
坂　出	130.406	1,523.810	2,714.286	2,952.381	3,142.858

（普通車）

					早　島
				水　島	333.334
			児　島	380.953	619.048
		与島ＰＡ	1,523.810	1,809.524	2,047.620
	坂 出 北	1,809.524	3,333.334	3,619.048	3,857.143
坂　出	163.008	1,857.143	3,380.953	3,714.286	3,904.762

（中型車）

					早　島
				水　島	380.953
			児　島	476.191	761.905
		与島ＰＡ	1,809.524	2,190.477	2,476.191
	坂 出 北	2,190.477	4,000.000	4,333.334	4,619.048
坂　出	195.610	2,238.096	4,095.239	4,428.572	4,714.286

（大型車）

					早　島
				水　島	523.810
			児　島	619.048	1,000.000
		与島ＰＡ	2,523.810	3,000.000	3,380.953
	坂 出 北	3,000.000	5,476.191	5,952.381	6,333.334
坂　出	268.963	3,095.239	5,619.048	6,095.239	6,476.191

（特大車）

					早　島
				水　島	857.143
			児　島	1,047.620	1,714.286
		与島ＰＡ	4,523.810	5,333.334	5,952.381
	坂 出 北	5,380.953	9,904.762	10,714.286	11,380.953
坂　出	448.272	5,619.048	10,142.858	10,952.381	11,571.429